# 令和2年度第2回地区別需給情報連絡協議会 アンケート結果 【全国概要】

令和3年2月 林野庁

## 目次

1. 木材(苗木) 需給動向について

..... p.3

2. 需給ギャップの解消について

..... p.9

3. 需給情報連絡協議会の活動について

..... p.18

#### ■アンケート回答数

		回答対象の設問		
業種		1. 需給動向 について	2. 需給ギャップの 解消について	3. 協議会の活動 について
素材生産事業者	37	0	0	0
木材加工事業者(製材、集成材、合板・LVL、チップ)	78	0	0	0
木材流通事業者(市場、商社)	62	0	0	0
木材利用事業者(建設、製紙・パルプ、木質バイオマス発電)	36	0	0	0
苗木生産事業者	21	0	0	0
事業者団体(自ら生産・販売を行っていない場合)	23	0	0	0
森林整備センター(6整備局)	7	0		
<b>森林管理局</b> (7局)	7	0		
都道府県	46			0
<del>il</del>	317			

## 1. 木材(苗木) 需給動向について

- (1)原木需給の現状及び見通し(受けとめ)
- (2) 製品需給の現状及び見通し(受けとめ)
- (3) 苗木需給の現状及び見通し(受けとめ)
- (4)森林整備センターの取組
- (5)森林管理局の取組

#### ■凡例

受けとめ	現状及び見通しに関する定性的な変化の感覚
【現状】	例年(過去3年間の12月の平均)と比べた現在の状況 (※苗木については、今年の秋植のための苗木出荷量について前年同時期との比較)
【見通し】	現状と比べた今後3か月間(令和3年1~3月)の見通し (※苗木については、今年の春植のための苗木出荷量について前年同時期との比較)
%	回答数割合(無回答の場合は母数に含めない)

## **1 (1)原木需給の現状及び見通し**(令和2年12月末時点 → 令和3年1~3月)

原木の需給に係る川上から川中の事業者の受けとめについて、

素材生産事業者(売主)

32%

原木販売価格

【現状】

19%

①価格: 現状は、売主である素材生産事業者及び木材流通事業者で「やや下落」及び「下落」が過半数

を占めているが、**買主となる木材加工事業者では「例年並み」**が最も多くなっている。

**今後の見通し**は、いずれの業種も「横ばい」が最も多くなっている。

②量: 現状は、木材流通事業者及び木材加工事業者で「やや減少」及び「減少」が過半数を占めているが、

素材生産事業者では「例年並み」が最も多くなっている。

【見诵し】

6% 6%

28%

28%

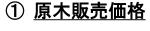
**今後の見通し**は、いずれの業種も「横ばい」が最も多く、「やや増加」の割合が増加している。

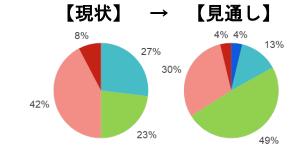
• 地域別に見ると、特に**北海道及び東北地区において、価格の下落及び伐採量の減少**の受けとめが多い。

# 価格 >> ■ 上昇 ■ やります (現まり) (現まり) (現まり) で落

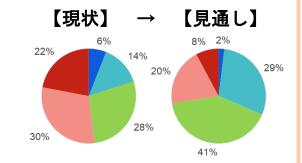
#### 量 >> ② 伐採量 ■増加 【現状】 【見通し】 ■ やや増加 ■ 例年並み 8% 3% 3%3% (現状)/ 19% 横ばい (見诵し) やや減少 減少 17% ■ 伐採なし

## 木材流通事業者(売主)



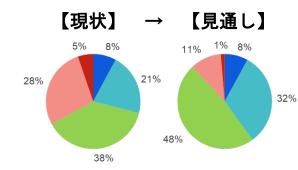


#### ② 原木販売量

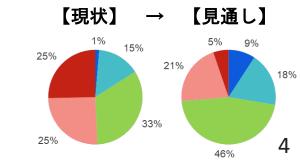


## 木材加工事業者 (買主)

#### ① 原木調達価格



### ② 原木調達量



## **1 (2) 製品需給の現状及び見通し**(令和2年12月末時点 → 令和3年1~3月)

木材製品の需給に係る川中から川下の事業者の受けとめについて、

①価格: 現状は、売主である木材加工事業者で「やや下落」及び「下落」が4割以上であるのに対し、

木材流通事業者及び木材利用事業者ではその割合が減少し、「やや上昇」の割合が増加している。

今後の見通しは、いずれの業種も「横ばい」が約6割、次いで「やや上昇」が4分の1を占めている。

②量: 現状は、木材加工事業者で「やや減少」及び「減少」が過半数を占めているのに対し、

木材流通事業者及び木材利用事業者ではその割合がやや減少している。

**今後の見通し**は、いずれのに業種でも**「横ばい」**が最も多く、また**木材利用事業者で「やや増加」の** 

割合が大幅に増加している。

## 木材加工事業者 (売主)

① 製品販売価格

価格 >>

■上昇

■ やや上昇■ 例年並み

横ばい

■下落

量 >>
■ 増加

■ やや増加 ■ 例年並み (現状)/

横ばい

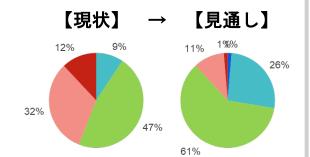
■減少

(見通し)

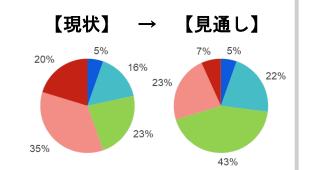
やや減少

(現状)/

(見通し) ■ やや下落

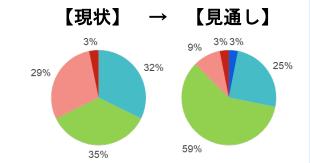


② 製品販売量

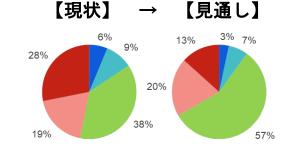


#### 木材流通事業者 (売主)

① 製品販売価格

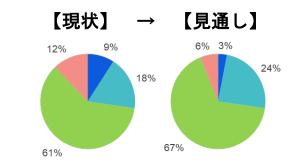


② 製品販売量

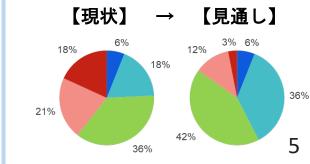


#### 木材利用事業者 (買主)

1) 製品調達価格

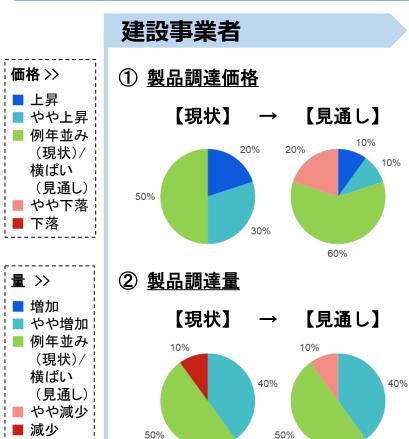


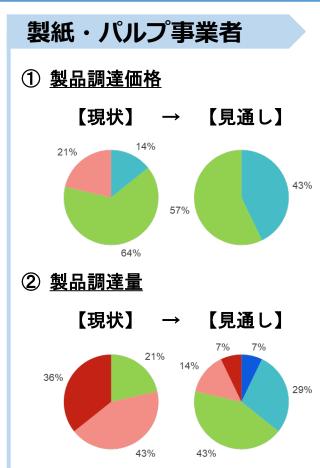
② 製品調達量



## 1 (2) 製品需給の現状及び見通し 【木材利用事業者の需要先別】

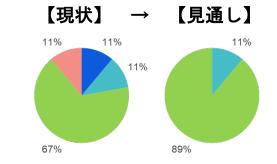
- 建設事業者の受けとめ:調達価格は、現状「例年並み」が最も多く、このほか「やや上昇」、「上昇」となっているが、今後の見通しは「やや下落」と「やや上昇」等が同数見られ、先行きの不透明感を示している。
   調達量は、現状及び今後の見通しともに、「例年並み/横ばい」が半数を占め、「やや増加」が4割を占めている。
- 製紙・パルプ事業者の受けとめ:調達価格は、現状「例年並み」が最も多く、次いで「やや下落」が約2割であるが、今後の見通しでは「やや下落」はなくなり、「やや増加」が大幅に増加している。
  - 調達量は、現状で「やや減少」及び「減少」が太宗を占めたが、**今後の見通しは不透明**感を示している。
- 木質バイオマス発電事業者の受けとめ:調達価格は、現状では「例年並み」が今後の見通しでは「横ばい」が太宗を占めている。調達量は、現状から今後の見通しに向けて、「やや増加」が増加している。



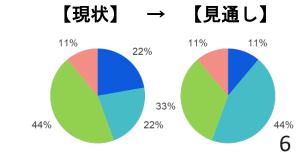


## 木質バイオマス発電事業者

① 製品調達価格



② 製品調達量



## 1 (3) 苗木需給の現状及び見通し (令和2年の秋植 → 令和3年の春植)

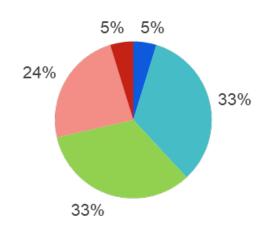
苗木の出荷量に係る苗木生産事業者の受けとめについて、現状(令和2年の秋植)は前年同時期と比較して「前年並み」、「やや増加」、「やや減少」が相当の割合を占めており、事業者により受けとめに差が見られる。
 今後の見通し(令和3年の春植)でも、前年同時期と比較して「前年並み」、「やや減少」、「やや増加」が相当の割合を占めており、現状の傾向が続くと見られている。

#### 苗木出荷量

#### 【現状】

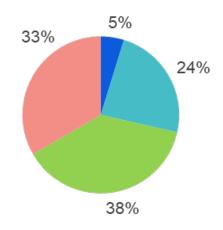
令和2年の秋植のための出荷量について 前年同時期との比較





#### → 【見通し】

令和3年の春植のための出荷量について 前年同時期との比較



## 1 (4)森林整備センターの取組(令和2年12月末時点)

- 現在、多くの地域において、**間伐・主伐事業について概ね例年と変わらず実施**している。ただし、市場が受入制限 を実施した地域においては生産を伴わない施業へ転換している(東北地区)。
- 引き続き、国有林等において木材の供給調整が実施された場合は、関係機関の対応を踏まえ、地域の状況や契約相 手方の意向等も考慮した上、主伐や搬出間伐の販売時期の見合わせや搬出期間の延期等に協力することとしている。
- 主伐については、販売済物件において買受者から申出があった場合には、搬出期間の延長及び延期料の免除を行っている。

## 1 (5) 森林管理局の取組(令和2年12月末時点)

- これまで各森林管理局において、国有林材供給調整検討委員会を開催し、その検討結果を踏まえ、地域の木材需要動向に応じた国有林材の供給調整(立木販売物件の搬出期間の無償延長、立木販売物件の公売延期、原木生産を伴わない森林整備事業等)を実施してきている。
- 現在、原木需要については回復傾向にあるが、地域や業種によって違いがあり、コロナ禍において木材需要の先行きは依然として不透明であることから、引き続き供給調整を継続することとしている。
- 今後も、原木・製品の需要動向を注視しながら、民有林材の供給状況、行政担当部局や事業者の意見を踏まえつつ、 柔軟に対応していく。

# 2. 需給ギャップの解消について

- (1) 需給ギャップは解消できるか
- (2) 需給ギャップの解消のための提案、要望等(全体及び業種別)

## 2(1) 需給ギャップは解消できるか

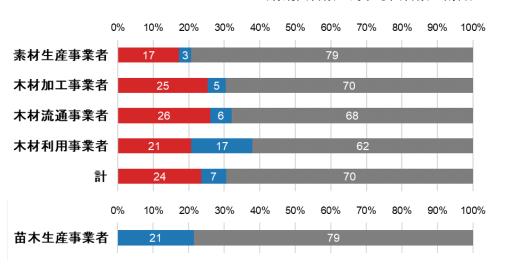
• 木材(原木・製品)の需給ギャップについて、24%が「事前にどのような情報があっても今般のコロナ禍による影響は避けられなかった」と回答し、5%が「今後も解消は困難」と回答。

#### 【設問1】

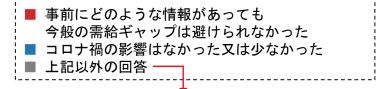
コロナ禍による影響\*について、事前にどのような情報があれば、小さくできたと考えるか。

(※春の原木滞留、秋の原木不足など)

#### (有効回答数に対する回答数の割合)



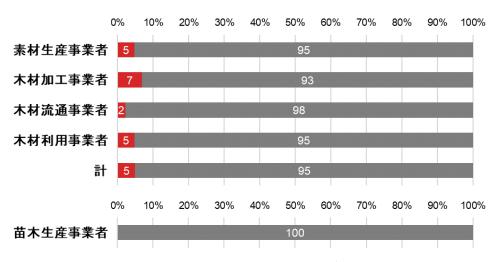
(注) 事業者団体の回答はそれぞれ該当する業種に含む。



#### 【設問2】

需給ギャップの解消のための提案、要望等

(有効回答数に対する回答数の割合)



(注) 事業者団体の回答はそれぞれ該当する業種に含む。

■ 需給ギャップの解消は困難

(コロナ禍の収束及び経済回復を待つしかない、 という回答を含む)

■ 上記以外の回答

設問1及び2の「上記以外の回答」については、重複する内容が多かったことから、合わせて分析することとした。

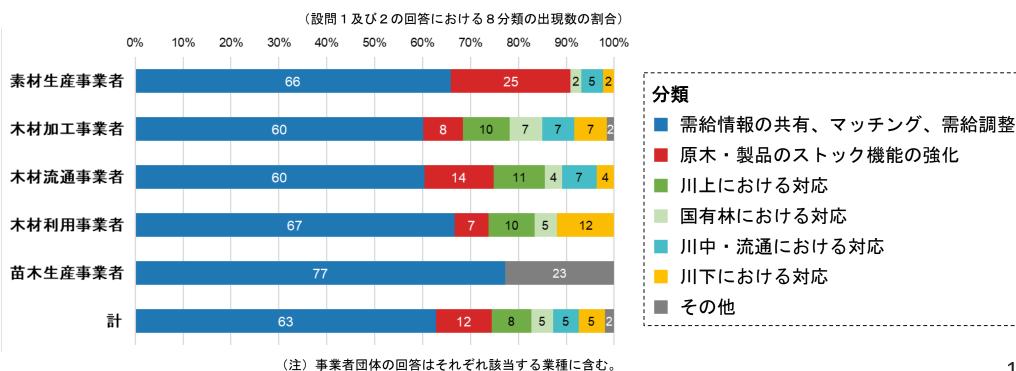
## 2 (2) 需給ギャップの解消のための提案、要望等

#### <集計・分析方法>

- 需給ギャップの解消に関する設問1及び2の回答において、記載内容を7つに分類し、それぞれの出現数を集計。
- なお、同一の構成員が、設問1及び2で同一分類の回答をした場合は当該分類について出現数2として計上し、同一設問で複数の分類の回答をした場合はそれぞれの分類について出現数を計上した。

#### <結果>

- 需給ギャップの解消のための提案として、全ての業種において「需給情報の共有、マッチング、需給調整」が回答 内容の6割以上を占めた。
- 次いで、<u>素材生産事業者及び木材流通事業者においては</u>「原木・製品のストック機能の強化」が回答内容のそれぞれ25%、14%を占めた。



#### 2 (2) 需給ギャップの解消のための提案、要望等 【全体】

## 分類 具体的な内容 • 川上から川下までの関係者による、原木及び製品の需給に関する情報(※)のより迅速な共有と

住宅受注・着工、輸出入材等の動向など)

• 製品(又は半製品)を保管するための倉庫の整備。

ストックを強化し活用するための体制づくり。

• 苗木生産については、2年先までの需要見通しが必要。

• 需給情報の共有、マッチング、需給調整を行うための体制づくり。

り(国有林の樹木採取権や民有林の森林管理経営制度も活用)。

• 需給ギャップが定期的に起こることを前提とした事業活動、体力づくり。

(※素材生産、大型工場による原木集荷・製品生産、原木・製品の流通、プレカット工場の稼働、

• 原木供給の量及び価格の安定化(数か月先までの供給先確保、販売協定に基づく計画的出材等)。

• 林地の集約化、林道の整備等による原木供給力の強化と、需要に応じて安定供給できる体制づく

需要に応じた原木供給のためには、3か月先までのなるべく精度の高い需要見通しが必要。

関係者の連携による需給のマッチングと需給調整。国内加工業への原木供給の確保。

• 原木を保管するための中間土場の設置(夏場の材の劣化対策も併せて必要)。

見える化(クラウド等も活用)。

需給情報の共有、 マッチング、 需給調整

原木・製品の

ストック機能の強化 川上における対応

国有林における対応

川中・流通における 対応

山元への利益還元を考えた事業活動。 川下における対応

その他

需要の拡大(住宅・非住宅、公共建築物の木質化等)。 山元への利益還元を考えた事業活動。 • 有事に対する関係者の行動規約。

原木生産を伴わない事業箇所の確保。

国有林におけるより迅速な供給調整。

• 山元からの直送を主とした流通形態の確立。

12

## 2(2) 需給ギャップの解消のための提案、要望等 【業種別:①素材生産事業者】

分類	具体的な内容
需給情報の共有、 マッチング、 需給調整	<ul> <li>木材需要に関する情報(※)のより迅速な川上への提供。         (※工場の原木受入可能数量、製品需要、住宅着工数等の見通しや、素材生産・立木販売の発注予定など)</li> <li>需要情報に応じた供給を行うには、<u>最低でも3か月先</u>の需要情報が必要。</li> <li>需要側と供給側の<u>情報共有体制の強化</u>(需給情報連絡協議会の活用など)。</li> <li>需給調整を行う(公的な)機関。</li> <li>工場の受入制限は突然ではなく調整しながら行うべき。</li> <li>量、価格とも通年で安定した原木供給。原木価格が下落した際の価格補填。</li> </ul>
原木・製品の ストック機能の強化	<ul> <li>原木の安定供給のための中間土場・ストックヤードの設置。</li> <li>原木を長期間保管するための材の劣化対策。</li> <li>原木・製品をストックし、そのストックを活用する体制づくり(リスク分散も要検討)。</li> <li>原木・製品の保管に対する支援措置。</li> </ul>
国有林における対応	● 国有林の <u>素材生産事業の継続</u> 。
川中・流通における 対応	• <u>流通経費に対する助成</u> 。
川下における対応	• <u>需要の拡大</u> 。

#### 2 (2) 需給ギャップの解消のための提案、要望等 【業種別:②木材加工事業者】

## 分類 具体的な内容 • 木材需給に関する情報(※)のより迅速な共有と見える化(クラウド等も活用)。

の需要見通しに関するなるべく精度の高い情報が必要。

• 輸出より国内向けを優先して原木を供給する仕組み。

• 林地の集約化、林道の整備等による供給力の強化。

国有林は供給調整の必要なし(特に九州地区)。

木材加工施設整備に対する補助制度の充実。

• 今般のような有事に対する関係者の行動規約。

国における速やかな財政対策。

情報共有や需給調整に対する政府の支援。

原木を保管するための中間土場の設置。

• 国有林におけるより迅速な供給調整。

材等の動向など)

若年林業従事者の確保。

• 新たな販路の開拓。

(※素材生産、大型工場による原木集荷・製品生産、プレカット工場の稼働、住宅着工、輸出入

• 原木の伐採から供給まで3か月かかるため、需要に応じた原木供給のためには3か月程度先まで

川上から川下までの連携強化による需給マッチングと需給調整。そのための体制づくり。

製品在庫(又は半製品在庫)の拡大。そのための補助や低金利・無利子融資の支援制度。

• 需給ギャップが定期的に起こることを前提に事業を行う。そのための体力をつける。

• 需要の拡大(住宅・非住宅、公共建築物の木質化など)。そのための施策・支援。

14

• 需要に応じて原木を安定供給する体制づくりと、そのための<u>一層の努力</u>。

• 原木供給の量及び価格の安定化(販売協定に基づく計画的出材、中長期的な価格の設定等)。

需給情報の共有、 マッチング、 需給調整

原木・製品の

ストック機能の強化

川上における対応

国有林における対応

川中・流通における

川下における対応

対応

その他

## 2(2) 需給ギャップの解消のための提案、要望等 【業種別:③木材流通事業者】

★材雲給に関する情報(※)のより迅速な共有

具体的な内容

分類

需給情報の共有、 マッチング、 需給調整	<ul> <li>・ <u>木付 無相に関する情報(次)のより加速な共有。</u></li> <li>(※素材生産、大型工場による原木集荷・製品生産、各地の原木・製品の流通、住宅受注、輸出入材等の動向など)</li> <li>・ <u>3か月程度先までの見通し</u>に関するなるべく<u>精度の高い</u>情報が必要。</li> <li>・ 川上と川中・川下の間の<u>流通事業者を通じた情報発信</u>。</li> <li>・ 大手需要先と<u>頻繁に情報共有、需給調整</u>を行う。</li> <li>・ <u>原木供給の量及び価格の安定化</u>(数か月先までの供給先の確保、最低価格・定価の設定等)。</li> </ul>
原木・製品の ストック機能の強化	<ul> <li>原木を保管するための中間土場の設置。</li> <li>製品保管倉庫の整備とそれを共同利用するための仕組みづくり。(政府主導の)製品備蓄。</li> <li>市場、問屋、材木店による調整機能の発揮。</li> </ul>
川上における対応	<ul> <li>需要に応じて原木を安定供給する体制づくり。そのための補助制度や施策(国有林の樹木採取権制度、民有林の森林管理経営制度、再造林とセットの立木販売など)の充実。</li> <li>原木生産を伴わない事業箇所の確保。</li> <li>製品需要期と原木出材期のずれを補正するため、原木出材ピークを7~10月に持ってくる。</li> </ul>
国有林における対応	<ul><li>国有林におけるより迅速な供給調整。</li><li>立木販売の搬出期間の無償延期、請負生産事業期間の延長(3年まで)。</li></ul>
川中・流通における 対応	<ul> <li>山元からの直送を主とした流通形態の確立。そのための大型車が入れる<u>林道整備</u>。</li> <li>通年で安定した製品の供給。</li> <li>山元への利益還元を考えた事業活動。</li> </ul>
川下における対応	<ul><li>需要の拡大(住宅・非住宅)。そのための施策・支援。</li><li>クリーンウッド法認定製品の利用への補助など出口戦略。</li></ul>

## 2(2) 需給ギャップの解消のための提案、要望等 【業種別:④木材利用事業者】

分類	具体的な内容
需給情報の共有、 マッチング、 需給調整	<ul> <li>木材需給に関する情報(※)のより迅速な共有と見える化、川上への発信。 (※素材生産、製品の流通、住宅受注、輸出入材等の動向など)</li> <li>丸太輸出が増加する中、<u>国内産業向けに原木供給を確保</u>する仕組み【紙パ】。</li> <li>地域別の需給を基に<u>地域間で原料を融通</u>する仕組み【バイオ】。</li> <li>バイオマス材の原木不足がA・B材に波及しないよう、カスケード利用の徹底【バイオ】。</li> <li>原木価格の安定【紙パ】。</li> </ul>
原木・製品の ストック機能の強化	• <u>原木を保管するための仕組み</u> づくりと、受入側の <u>費用負担に対する助成</u> 【バイオ】。
川上における対応	<ul><li>林道の整備等による供給力の強化、コストの削減、出材までのタイムラグの低減。</li><li>素材生産事業者のより臨機応変な対応。</li></ul>
国有林における対応	<ul><li>国有林におけるより迅速な供給調整【紙パ】。</li><li>国有林は供給調整の必要なし(九州地区)【紙パ】。</li></ul>
川下における対応	<ul> <li>需要の拡大、住宅着工を促進する税制措置【建設】。</li> <li>中間流通の排除による山元への利益還元【建設】。</li> <li>丸太輸出・燃料使用向けよりも、輸出可能な木材加工品への補助を充実【紙パ】</li> <li>資金的支援【紙パ】。</li> </ul>

## 2(2) 需給ギャップの解消のための提案、要望等 【業種別:⑤苗木生産事業者】

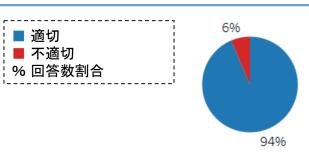
分類	具体的な内容
需給情報の共有、 マッチング、 需給調整	<ul> <li>2年先までの苗木の需要情報の早期提供。</li> <li>なるべく精度の高い造林予定面積や苗木使用計画の情報が必要。</li> </ul>
その他	<ul> <li>再造林計画を確実に実施。</li> <li>計画どおり植栽できない場合、別の現場で年度内に植栽できるよう対処。</li> <li>残苗保証制度による支援。</li> <li>コンテナ苗の主流化による生産技術向上。</li> </ul>

# 3. 需給情報連絡協議会の活動について

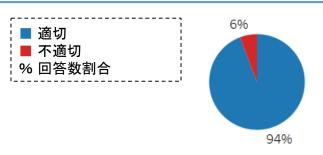
## 3. 需給情報連絡協議会の活動について

- 協議会の活動について、開催の頻度・タイミング及び情報提供の内容については、いずれも94%が「適切」と回答。
- その他の意見として、オンライン会議の活用(特に有事の際)や、業種毎に意見を集約するための分科会の開催、 関係者間の情報共有にとどまらず具体的な行動につなげるための中長期的な方針づくりなどの提案があった。

#### 【開催の頻度・タイミング】



#### 【情報提供の内容】



#### 【オンラインアンケートの活用】



#### 【その他の意見】

#### <開催頻度・時期・形式>

- 年2回程度が適切だが、有事の際は適宜開催する。
- 時期は今後の素材生産計画に反映できるタイミングが望ましい。
- オンライン会議をより活用する(特に有事の際)。
- 事前のアンケートは有効。
- 業種毎に意見を集約するため、全体会議の前に分科会を開催する。

#### <情報提供の内容>

- よりリアルタイムな情報共有が必要。
- 今後の見通し(3か月先まで)に関する情報を充実する。
- 木材利用や需給マッチングの成功事例を地域内で共有する。

#### <協議会の目的>

• 関係者間の情報共有にとどまらず、その情報を活用し、国産材の安定供給に向けた具体的な行動につなげるための議論や中長期的な共通の方針づくりの場としていくべき。

#### <構成員>

- 構成員数が多すぎて機動的な開催や意見の集約が困難(東北、関東、中部、九州)。
- 地区を森林管理局管轄区域とすることは<u>適切ではない</u>(中部)。